

白老町の新型コロナワクチン接種情報

▶ 4回目新型コロナワクチン接種券の送付

6月以降、60歳以上の方に3回目接種から5か月経過する日をめどに自動的に4回目接種券を送付しています。予約票の郵送はありませんので、日時を控えて会場にお越しください。

3回目接種日	4回目接種可能日	発送予定日
令和3年12月中	令和4年5月	【6月下旬】
令和4年1月中	6月	
2月1～14日	7月1～14日	
2月15～21日	7月15～21日	
2月22～28日	7月22～28日	7月上旬
3月	8月	7月中旬
4月	9月	8月中旬
5月以降	発送予定日は未定です	

18歳～59歳で基礎疾患のある方の4回目接種は、申請が必要です。申請方法・詳細は町ホームページをご覧ください。

予約のほかワクチン接種全般についての問い合わせ先
町新型コロナワクチン接種コールセンター（通話無料）
☎0120-010-117 ※8時30分～20時（土日曜・祝日も対応）

※上記につながらない場合は下記へ。

問い合わせ先：町新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎84-7680

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 北海道子育て世帯臨時特別給付金 (ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯（ひとり親世帯を除く）に対し生活の支援を行うため、給付金（対象児童1人当たり一律6万円）を支給します。

支給対象者	①令和4年3月31日時点で18歳未満の児童を養育する父母など（障がい児の場合20歳未満）
①②の両方に当てはまる方	②令和4年度住民税（均等割）が非課税の方。または令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

【支給に当たっては、申請が不要な場合と必要な場合があります】

申請不要	令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方
申請必要	上記以外の方（例：高校生のみ養育している方、収入が急変した方）
受付期間	令和5年2月28日まで

申請・問い合わせ先：子育て支援課 子育て支援グループ ☎85-2021

中学生までの医療費（入通院）の自己負担分を助成します この制度は町独自の子ども医療費無償化制度です

自宅に眠ったままの領収書がありませんか？申請すると入通院費・調剤費が戻ります！

【対象者】0歳から中学校卒業までの健康保険に加入している子ども。

【申請期限】受診日の翌月1日から2年以内。※期限を過ぎると助成されません。

【手続きに必要なもの】領収書・保険証・保護者の口座が分かるもの。

※乳幼児（白色）やひとり親（黄色）、重度心身障がい（緑色）の医療費受給者証を提示して負担した医療費も払い戻しします。

問い合わせ先：町民課 後期高齢・医療給付グループ ☎82-2325